

学校教育の充実(学校教育課)

電話：(0868)54-2800

Q10. 子どもの教育に特に力を入れてほしい。

A10. 少子化が叫ばれる中、若い世代の教育の持つ意義はとても大きいと考えています。令和5年度は「学校教育の充実」を町の重点施策の一つに位置付けており、知徳体の調和の取れた教育の充実を目指します。

生涯学習の推進(生涯学習課)

電話：(0868)54-0573

Q11. 鏡野町立図書館は、館内が明るく開放的な空間で、蔵書も多く、利用しやすいです。

A11. 令和4年度実施のペスタロツチ館改修工事によりLED照明に替え、館内が明るくなりました。授乳室も設置し、親子でより利用しやすい施設となりましたので今後もご利用ください。

生涯スポーツの推進(生涯学習課)

電話：(0868)54-0573

Q12. 多目的公園がどのようなものになるのかを広報などで知りたいです。

A12. 多目的公園に関心を持っていただきありがとうございます。広場や遊具、健康遊具等を備えた幅広い年齢層に親しまれる公園として整備しています。今後、「広報かがみ」にて紹介ページを掲載いたします。

定住化の促進(まちづくり課)

電話：(0868)54-2982

Q13. 定住促進と言いつつ、住むところがないなど受け入れが不十分なので、呼び込む前には環境を整備する必要があると思います。

A13. 多目的公園に関心を持っていただきありがとうございます。広場や遊具、健康遊具等を備えた幅広い年齢層に親しまれる公園として整備しています。今後、「広報かがみ」にて紹介ページを掲載いたします。

地域情報化の推進(くらし安全課)

電話：(0868)54-2780

Q14. ダンボール、新聞紙、ペットボトルが可燃ごみで多く出されているので、再度、広報紙で再生資源の大切さを伝えてほしいです。

A14. 「ごみの減量化と再資源化を図るため、資源ごみの集団回収を推進しており、令和4年度には奨励金の単価を増額しました。再度周知いたします。今後も、地域等のコミュニティでの集団回収を推進していくので、ご協力をお願いいたします。

道路網の整備(建設課)

電話：(0868)54-2982

Q15. 有線テレビ、告知放送、ホームページなどで情報発信を行っておりますが、広く周知で細かく新しいものに差替え、鏡野町への関心を高めていくべきだと思います。

A15. 町では「空き家情報登録制度」を運用し、約100件の登録物件を不動産業者に紹介しています。より多くの移住希望者に「一々に合った物件を提供するため、令和4年度に空き家調査及び所有者への意向調査を実施し、登録物件の増加に努めています。今後は、地域住民をはじめ、地域づくり協議会の皆さんと連携し空き家の掘り起こしを進めています。

住民のまちづくりの推進(総合政策室)

電話：(0868)54-2983

Q16. 何處か町のアンケートに公園が欲しいと書いたことがあります。実現してくださったことが大変嬉しいです。

A16. 本アンケートは町民の皆様からの声をお伺いする貴重な機会です。多くの質問にご回答いただき感謝いたします。今後とも住民ニーズの把握に努め、住みよい町となるよう取組んでいきます。

成し、災害発生時にいかに備えるかが課題となっています。近年想定外の災害が各地で発生しており、自主防災組織の役割は今後も増大することが予想されます。町では組織率向上に向けた取組を行っていますが、今後層の啓発活動や講習会等を開催し、防災力強化や防災意識の向上に取組みます。

A16. 空き家の利活用を考えてほしいです。

A16. 空き家対策として、空き家の除却・解体費用や、改修片付け、リフォーム費用に対する補助を行っています。

特に、空き家改修補助金は、令和5年度から企業、個人事業主も対象としていますので、ご活用ください。

また、空き家の利活用として、長期お試し貸できるよう検討します。

Q16. 空き家の利活用を考えてほしいです。

A16. 空き家対策として、空き家の除却・解体費用や、改修片付け、リフォーム費用に対する補助を行っています。

さらに、世帯等を対象に、自宅玄関から道路までの除雪作業を行いました。今後も災害級の大雪に対しましては、災害ボランティアセンターの開設を検討します。

防災対策の推進(くらし安全課・危機管理室)

電話：(0868)54-2621

Q13. 地域の防災力が充実していないと思いまます。地域ごとに勉強会を開催したり、防災の知識が増えるよう広報紙等で周知するなどしてほしいです。

A13. 東日本大震災をきっかけとして、自分の身は自分で守るという自助・共助の取組が重要とされ、これらを担う自主防災組織を結

A18. 旧国道及び大規模農道をはじめとした町道については適宜、除雪を行っています。また、移住希望者に定期期間居住を賃貸し、鏡野町の風土を体験していただくための長期お試し住宅の整備を進めています。

お問い合わせ先

鏡野町総合政策室 担当:竹井
電話:(0868)54-2983